

特42

456

訂正
觀世流謠外
拾遺番

逆
第

5

送券

券一

やま〜と御唐錦く新田の

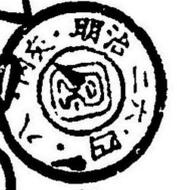
神倉口清は是の當田今よ

仕仕は長下也。扱子私物新田の

物物は其物少くは度は程よ。洪彦

君よ御服は。只今新田小系物

仕仕は道行の。末ハセいの款路を



かく東海く出く後舟を立袷衣
 へさく雲を雲きき山城乃井
 手の下ひの来うき。然とし
 小奈良坂や新田の山よ志よ多
 新田行がき織かく神を
 月色行く秋のりみち成
 のきよ時めけて綿くよ

羽 是の愛法きつこの里
 住く久し長者ある如典限成り
 昔より神前よ仕り。名小あ
 新田の神垣や官路通ひら
 あくたのむ孫うひを清く
 女子代と新るあり。比き長月
 日あまう。紅葉よりつよき

の夜のかげにありては、
いづれも、いづれも、
田の川表水の色に、
てしな塵おほし、
次つけも、お茶との、
色づく、
を神のよ、
早

早 ^{ニテ} 火の光をよみ、
早

早 ^{ニテ} け方ろ事あり、
早

早 ^{ニテ} 果は、
早

早 ^{ニテ} 早のほち、
早

早 ^{ニテ} 老まて、
早

早 ^{ニテ} 出久、
早

送

名下
御侍特諾いさるる天祖志保教へ
もく水道とありきんを天の
字橋ふ二神たすむひて洗海
茅以海中ありきりあひ
よる荒は茅と改く天の
名付を免國とて民とたあひく
二神の始よる今この代まの御
つ

某浮玉去むさりて御代た
ふかへるの御系乃の神は茅
と影のく可も昔や洗は山
おひめて實乃山と号し也
洗茅のまありし名も
殿まつり乃の神志社のつくそと
ハ名取山 龍田山 紅葉の八葉

御侍

ヤラ

五

野茅乃を^ノと^ノ記^ノより。熊^ノも^ノ日^ノ教^ノや^ノく
ま^ノあ^ノひ^ノの^ノ光^ノア^ノキ^ノ一^ノた^ノろ^ノの^ノ野^ノ茅^ノの^ノ露^ノ
あ^ノえ^ノつ^ノら^ノす^ノあ^ノの^ノな^ノる^ノ事^ノを^ノ宴^ノを^ノ
た^ノろ^ノの^ノ野^ノ茅^ノの^ノ露^ノの^ノ宴^ノれ^ノ山^ノさ^ノま^ノ
よ^ノり^ノく^ノ礼^ノ一^ノ給^ノや^ノウ^ノ定^ノや^ノ新^ノ田^ノ志^ノ
新^ノの^ノ名^ノス^ノウ^ノく^ノ宴^ノの^ノ野^ノ茅^ノ同^ノく^ノハ
可^ノと^ノ分^ノて^ノ入^ノせ^ノ給^ノ入^ノの^ノ様^ノ

人^ノや^ノ新^ノと^ノう^ノく^ノ以^ノ龍^ノ田^ノ山^ノの^ノか^ノみ^ノち^ノ衣^ノ
乃^ノ子^ノ早^ノ振^ノ神^ノの^ノ祭^ノと^ノや^ノめ^ノま^ノと^ノ
期^ノの^ノ於^ノ表^ノ声^ノて^ノい^ノう^ノと^ノお^ノ浪^ノ志^ノ
教^ノも^ノ同^ノく^ノ儀^ノ祭^ノの^ノ神^ノ名^ノ我^ノた^ノり^ノと^ノ
本^ノ綿^ノ四^ノ手^ノの^ノあ^ノひ^ノく^ノ新^ノ祭^ノと^ノま^ノま^ノ
あ^ノよ^ノり^ノく^ノ月^ノの^ノ夜^ノを^ノす^ノま^ノや^ノう^ノ
入^ノと^ノ入^ノて^ノ入^ノふ^ノま^ノり^ノか^ノ入^ノと^ノ入^ノて^ノ

送弟

六

和光回慶の法也をまゐりてとて佛法
流帝の國をさへしかなる者難や南
壽也歸命頂禮。大日如来昔
伴轉落伴安舞はる。洪水争はる
大く。大の字く。と。か。わ。ら。ぬ。し
則法はる。さ。り。ま。り。か。り。初。法。争。は
る。た。ら。し。法。ひ。普。海。宗。と。ま。り。ま。く

あ。り。の。法。の。争。の。ま。り。ま。り。ま。り
て。ま。と。な。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り
伴。法。が。志。は。法。宗。四。國。あ。り。ま。り
ま。り。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り
人の。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り
方。難。や。法。宗。の。争。の。ま。り。ま。り
ま。り。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り。ま。り

右之本者觀世大夫織部以章句
真本令放行畢

天保十一庚子歲孟春改正再板

皇都二条通御幸町西江入町

山本長兵衛



明治廿六年二月十七日印刷

明治廿六年二月同日訂正出版

明治廿六年三月廿九日別製本御届

定價三錢五厘

東京市麹町區飯田町四丁目壹番地
宮内省御用達

訂正者 觀世清廉

發行所 京都市上京區二条通御幸町
兼印刷者 檜常之助

板權 所有



